

防災生活圏促進事業とは...

例えば...

道路



・緊急車両が通れない道幅を改善していき、沿道は生け垣などで安全な道路にしていきます。

建物



・避難路沿道を中心に、建物を燃えにくい建物(不燃建築物)にし、まち全体を安全にしていきます。

広場・施設



・身近な防災公園を整備しいざというときに活用できる施設も設置します。

防災、住環境の改善を図っていき、皆さんとともに逃げないですむまちづくりを実現していくものです。

防災まちづくりの目標

水・みどり・人とのふれあいを大切にし、さまざまな人が安心して住みつづけられるまちの形成

- 燃えない、燃え広がらない安全なまちづくり
- 水・緑・広場を活用した快適なまちづくり
- いざというときに助け合える防災まちづくり

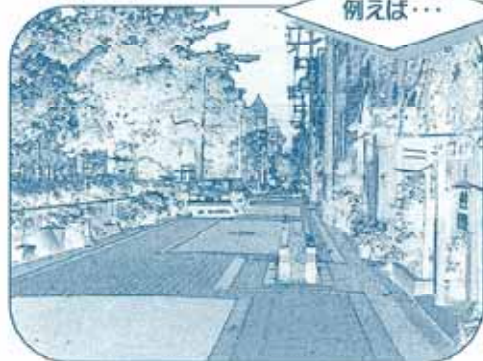
整備方針

- 延焼遮断帯の形成
- 地区内道路ネットワークの形成
- 防災活動拠点の形成
- 密集市街地の整備
- コミュニティの形成と住民参加のまちづくりの推進

道路

防災性の高い道路を整備・改善

- (1) 幹線道路や地区幹線道路(都市計画道路)の段階的整備推進を図る
- (2) 地区防災道路を整備する
- (3) 狭あい道路や行き止り道路を改善する
- (4) 電柱の移設、地中化を働きかける



例えば...

防災まちづくり整備計画

今後、皆さんとともに、これらの計画をもとに実現化に向けてまちづくりをしていきたいと考えています!!

	避難所
	一時集合場所(その他広場も含む)
	防災広場等不足エリア
	不燃化対象ゾーン
	都市計画道路
	地区防災道路(6m以上※)
	地区防災道路(6m未満)
	緩道(歩行者のための道)

※一部未整備となっている路線を白の

